	燃えるごみの収集日
曜日	収 集 地 区
月•木	・最勝寺区の一部(上中、上西、上南、中小路、北原、下西、下東)・天神中條区 ・青柳町区の一部(昭和通り南側)
火•金	・最勝寺区の一部(馬門、西ノ入、寺尾、旭ヶ丘、殿原、上殿原)
〈注意〉 5月3日(金)は収集しません。	・大久保区 ・ 着米区 ・ 平林区 ・ 穂積区 ・ 小林区・長澤区 ・ 大椚区 ・ 青柳町区の一部(昭和通り北側)

資 源 ご み ・ 燃 え な い ご み の 収 集 日									
収集地区	£	ラードボール	無色ビン	茶色ビン	その他の色ビン	金物類	線色の専用荷札を つけてください 電池・蛍光灯・ 陶器・ガラス		
• 最勝寺区 • 天神中條区 • 大久保区	<u>\</u> 6	月 月 リサイ の収集	<u>'クルス</u> となり	<u>テーシ</u> ます。	<u>ョン</u> で	第2第4月曜 8 22 「缶類」(飲 13 27 物の缶、缶記 10 24 の缶、スプ 8 22 レー缶)は、 リサイクルス 7 フェンションに 9 23 も出せます。	31 28 26 30 27		
• 眷米区	5 6 7	住まいるれて	の方やE いないフ		加入	第2第4水曜 10 24 <u>それ以外の</u> <u>金物類</u> に 12 26 フラションに 10 24 は出せません。 11 25	28 26 30 27		
平林区穂積区	5 6 7	<i>7</i>	ステー	ってある ションを		第1第3火曜 2 16 穂積区の 7 21 電物類 に 4 18 全てリサイク ルステーションに出して 6 20 さい。	28		
• 小林区	サイクルステーツトボトル、ビ	第1水曜 月 3 月 1 月 5 月 3 月 7 月 4	10 22 10 28	第2第4水曜 24 12 24 11	8 26 14 25	第2第4水曜 10:24 8:22 12:26 10:24 14:28 「缶類」(飲 物の缶、缶記	最終金曜 26 31 28 26 30 5 27		
• 長澤区 • 大椚区	ンでも収集し 第一巻 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 10	第1水曜 月 3 月 1 月 5 月 3 月 7 月 4	3 15 3 21	第1第3水曜 17 5 17 4	1 19 7 18	第1第3水曜 <u>レー缶)</u> は、 3 : 17 リサイクルス 1 : 15 テーションに 5 : 19 も出せます。 3 : 17 <u>それ以外の</u> 7 : 21 【金物類】に 4 : 18 リサイクルス	31 28 26 30 27		
• 青柳町区	います。(注1	第1水曜 月 3 月 1 月 5 月 3 月 7 月 4	1 20 1 19	第1第3月曜 15 3 15	6 17 5 16	第1第3月曜 1 15 ん。 6 20 3 17 1 15 5 19 2 16	最終金曜 26 31 28 26 30 27		

『*』印の日は、収集の都合により振替日となります。

※必ず以下の内容を守ってください。(守られていない場合は収集いたしませんのでご注意ください。)

- ・金属、ガラス、陶器、土石などの不燃物や<u>ガスボンベなどの危険物</u>は燃えるごみの中へ絶対に入れないでください。 ・<u>必ず朝8時まで</u>に決められたごみ収集ステーションに出してください。 ・<u>収集日以外は絶対にごみを出さないでください。</u>

- 事業系のごみは、収集運搬業許可業者へご依頼ください。燃えないごみは、コンテナやバケツに入れて、専用の緑色の荷札を付けて出してください。

問い合わせ 富士川町役場 町民生活課生活環境担当 TEL0556-22-7209